

定額減税不足額給付金 申請書

福島市長 宛

【誓約・同意事項】
裏面記載の「誓約・同意事項」に同意の上、定額減税補足給付金（不足額給付）を申請します。

1 申請者

本人氏名		申請日	令和 7年 月 日	
フリガナ			(携帯電話等、日中に連絡がとれる番号)	
		電話番号	- -	
現住所			生年月日	
		明治・大正・昭和・平成・令和		
		年 月 日		

2 申請区分

以下(1)～(3)のいずれかにチェックしてください。

<input type="checkbox"/> (1) 事業専従者(青色・白色)のかた
<input type="checkbox"/> (2) 合計所得金額48万円超で各種控除により非課税のかた
<input type="checkbox"/> (3) 令和6年1月2日以降に福島市に転入したかたで、上記(1)および(2)に該当しないかた
令和6年1月1日現在に住民登録があった住所 <input type="checkbox"/> 現住所と同上

3 振込口座（原則、申請者本人の口座。代理申請を行う場合は、代理人の口座を指定可能です）

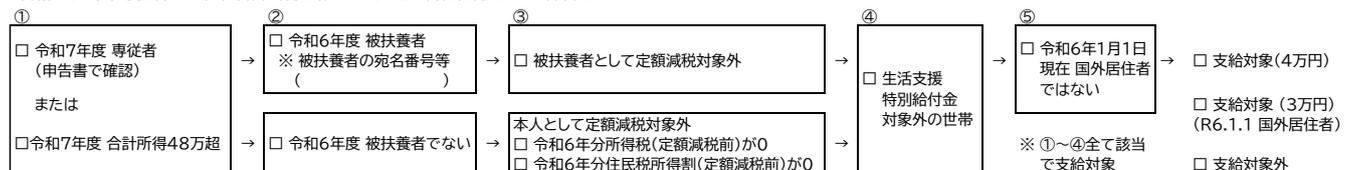
金融機関名	銀行 金庫 組合	店名	本店 支店・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座	口座番号(右詰め)	
(フリガナ)	↑ ゆうちょ銀行の場合、通帳見開きのページ下部の番号を記入ください。 (口座番号や店名の確認方法は別紙「添付書類について」をご覧ください。)		
口座名義人			

4 代理申請を行う場合、こちらをあわせてご記入ください。

代理人氏名	代理人 生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和
フリガナ	年 月 日	
	電話番号	(携帯電話等、日中に連絡がとれる番号)
		- -
代理人住所		
上記の者を代理人と認め、定額減税不足額給付金申請書の提出を委任します。		本人氏名 (署名) ※支給対象者本人が、フルネームで署名してください。

事務局使用欄（記入しないでください）

申請区分 (1) 専従者 ・ (2) 合計所得金額48万円超で各種控除により非課税の方



申請区分(3) 転入者



定額減税不足額給付金 誓約・同意事項

- 1) 定額減税不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、福島市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 2) 提出書類に不備がある場合、支給までにお時間がかかることや給付金を支給できないことがあります。また審査に必要となる関係書類について、福島市より通知などで確認する場合がありますが、福島市が求める期限までに提出がない場合、当該受給手続きを取り下げたものとみなすことに同意します。
- 3) 口座凍結等の事由により、ご提出いただいた口座への振込が完了せず、かつ、福島市が定める期日までに支給対象者に連絡・確認できない場合には、当該手続きが取り下げられたものとみなすことに同意します。
- 4) 本給付金の支給後、申請内容に虚偽があることが判明した場合や受給要件に該当しないことが判明し、福島市から返還を求められた場合には給付金を返還することに同意したものとみなします。

審査結果の通知について

申請書を提出後、支給要件に該当するか審査し、結果を郵送で通知します。

申請書類に不備がない場合、申請書の受付から支給まで1か月半程度かかる見込みです。

添付書類

【共通】申請者本人の有効期限内の本人確認書類の写し（いずれか1点）

マイナンバーカード（顔写真がある表面のみ添付し、個人番号が印字された裏面は添付しないでください。）、運転免許証、運転経歴証明書、保険証、介護保険証・年金手帳、パスポート、在留資格認定証明書等

【共通】振込口座を確認できる通帳等の写し

金融機関名・口座番号・口座名義人（カナ）がわかる通帳の写しまたはキャッシュカードの写し
インターネットバンキングの照会画面を印刷したもの等
（ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開きのページ下部の口座情報が印字された部分）

下記書類のうち、必要な書類すべて

申請区分（1）

専従者（青色・白色）のかた

- 事業主の「令和6年分所得税確定申告書」または「青色事業専従者に関する届出書」の写し

申請区分（3）

転入者の方でかつ福島市以外で令和6年度調整給付金を受給したかた

- 調整給付金の確認書または支給決定通知書等の写し

代理申請をする場合

- 代理人の本人確認書類の写し いずれか1点
（添付する本人確認書類の例は、申請者本人の場合と同様）
- 【法定代理の場合】代理権付与を確認できる書類
登記事項証明書等の写し